

平成7年度漁協青壮年部巡回移動相談

瀬底正武

1. 目的

漁協青壮年部は、漁青連未加入を含めて、18の青壮年部が組織されている。

その活動は、地域や漁業の実態に即しつつ、あるいは協力する形で活動が展開されているところもあるが、しかし、大方は、活動そのものが停滞しているか、中には組織の再編を余儀無くされている。活動の目標を明確にし、新しい協同意識を高める努力も大切である。

漁協と青壮年部との横の関係を重視し、共通性にもとづく連携活動が青壮年部活動の基本である。これまでは主として、先進地視察に重点を置いたきらいがあり、その成果としての漁業種類毎の研究会や交流学习会が少なく、その成果が広く生産活動に十分に生かされているようには思われない。そのことは、活動そのものを鈍化させかねません。そういったことに鑑み、青壮年部の移動相談を通して、活動の実態等を把握し、今後の青壮年部活動の方向性をみいだすために、同移動相談を実施したので、その経過について報告する。

2. 実施状況及び経過

漁協青壮年部活動を活発にするには、何が一番いい方法なのかを青壮年部が真剣に考えることから、地域の活性化ひいては、青壮年部の活性化が始まるのではないかと思います。平成7年度の各青壮年部の活動状況は、次の通りであります。

1) 石川市漁協青壮年部

<相談経過>

2月24日、漁協会議室にて実施・参加者は、組合長、参事、担当事務局、市役所、青壮年部、10名、普及所2名計=16名。

移動相談では、平成6年度実態調査に基づいた活動報告が行なわれ、その後、青壮年部の組織活

動の必要性について、意見交換が行なわれた。意見交換の中で、組織の必要性は感じているものの活動の方向が定まらないまま『何をすれば良いかわからない』といった条件で休止状態である。

意見交換の結果、それぞれ事務局（漁協）・市町村等からの意見が出され、今後は、組織の見直しの方向で事務局・普及所等と相談しながら進めることで意見の統一が図られた。

2) 沖縄市漁協青壮年部

<相談経過>

4月21日、漁協会議室にて実施・参加者は、組合長、参事、担当事務局、市役所、青壮年部、6名、普及所4名計=14名。

開催当日は集まりが大変悪く心配されたが、辛うじてそれらしきメンバーが揃い、何とか格好がついた移動相談であった。

日々厳しい漁業経営を強いられている状況の中で、生産部会活動（シャコガイ、パヤオ、白イカ曳漁業等）については、とりわけ一生懸命であることから、生産部会活動を取り入れた青壮年部活動への展開を本気で考える必要があるとの考え方が多数をしめた。したがって、当面は生産部会とは別組織にして、青壮年部は小数体制で継続することで意見の一致をみた。『生産活動を取り入れた青壮年部活動への移行』

3) 伊良部町・伊江村漁協青壮年部

<相談経過>

6月7日（伊良部）漁協会議室にて実施・参加者は、参事、事務局、町役場3名、青壮年部15名、宮古支庁2名、普及所3名計=25名。

6月20日（伊江）漁協会議室にて実施・参加者は、組合長、参事、事務局、村役所、青壮年部10

名、普及所3名計=17名。

それぞれ、地域市町村の水産担当職員、漁協、漁業士（指導、青年）等の参加の元で開催された。共通する所は、「役員改選後のリーダーの手腕の欠如である」、言い替えれば、リーダーとなる次の後継者が育ってないということである。したがって、組織活動の最も基本となる、定期総会が全く開かれてないことにも起因する。

今後は、組織活動の基本的な見直し（部会、班活動の検討等）やリーダー育成の必要性が問われた。「生産活動と親睦及びボランティア活動のバランスのとれた組織活動への移行」

4) 久米島漁協青壮年部

<相談経過>

10月24日、漁協会議室にて実施・参加者は、組合長、参事、事務局、青壮年部8名、普及所4名計=15名。

辛うじて8名（実質的には5名程度）参加はあったものの、青壮年部からは特に意見もなく、普及所主導で進められた移動相談であった。今一つ元気が見られない感を強く受けた次第である。漁家経営の厳しさから活動を鈍らせる要因になっていることも現実的にいえない事実である。全体的に言えることで、活動内容にも大きく左右されている所が大きい。厳しければ厳しいなりに、厳しさの中から活路を見出すべく、かたよらず（親睦活動のみにとらわれず）バランスのとれた（生産活動をとり入れた）活動を展開すべきではないかと思われる。

5) 八重山漁協青壮年部

<相談経過>

11月18日、漁協会議室にて実施・参加者は組合長、参事、事務局（管理課長）、八重山地区漁村青少年協議会委員4名、組合監事1名、市役所1名、漁協職員2名、青壮年部13名、普及所2名計=26名。

八重山漁協青壮年部は、仲田部長を中心に地域

活動を取り入れた青壮年部活動を展開している。地域活動として、幼稚園児の海水浴時のクラゲ対策として、ネット設置等（ボランティア活動）を積極的に実施しつつ、生産活動として青壮年部の組織下に研究会を設置し、魚介類の中間育成（技術習得用のテスト試験実施）から、養殖出荷までの実践活動を計画。さらに、一本釣り研究会の発足も検討中である。同青壮年部は、ボランティア活動と親睦活動（レクリエーション）、さらに、生産活動と別活動にしたことが特長的であり、バランスのとれた組織活動として評価されよう。

6) 勝連漁協青壮年部（津堅支部）

<相談経過>

12月15日、津堅公民館にて実施・参加者は、参事（事務局）、町役場、青壮年部19名、オブザーバー参加として、津堅区長、普及所2名計=24名。

同漁協青壮年部は、津堅支部が組織の母体となっている。移動相談では、青壮年部22名中19名と86%の出席率であった。当日は、津堅区長もオブザーバー参加をして青壮年部が地域活動の担手として、果たしている役割について過大な評価があった。それは、青壮年部独自でユンボを購入し、地域活性化のための島内工事等への積極的な貢献である。その収益の一部は、青壮年部活動へ還元され、県外視察研修等に当てられている。現実的には、地域活動、親睦活動のみに専念しているため、本来の青壮年部活動がおろそかになっている。組織的にはアンバランスであり、今後は、青壮年部の下部組織としてのグループ作りを検討することになった。

7) 那覇市沿岸漁協青壮年部

<相談経過>

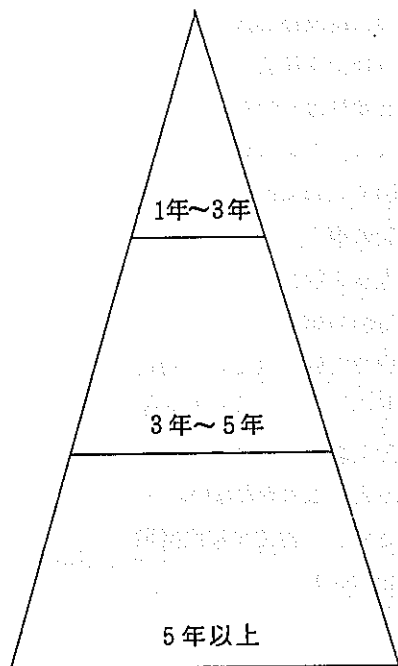
平成8年2月21日、漁協会議室にて実施・参加者は、組合長、参事、青壮年部13名、普及所2名計=17名。

同青壮年部は、平成2年度に初代部長として、山川氏（現組合長）を選出し結成された。その後、

漁協間との事情により平成5年度から約2年間活動の休止を余儀無くされた。平成7年度10月の定期総会において、『新規一転』新役員が選出され現在、名嘉村部長を中心に青壮年部の実践活動について、意見交換を行なっている段階である。同青壮年部においても親睦活動（レクリエーション）以外の生産活動を取り入れた組織活動を模索している。

3. 問題点及び方向

- 1) 親睦活動あるいは、ボランティア活動のみに終始しているため、部員間にやる気をなくしている。
- 2) 組織活動の基本である総会が定期的に行われていないため、部員間のコンセンサスが図られてなく『何をすればよいか分からない』といった状況である。
- 3) 活動計画に具体性がないため、実践活動につなげない。
- 4) このことは、活動計画の立て方、進め方が十分に熟知していないためである。
- 5) リーダーが育っていないため、次のリーダーへのバトンがスムーズにタッチされていないため、リーダーシップが発揮されていない。



(3段階における青年部活動)

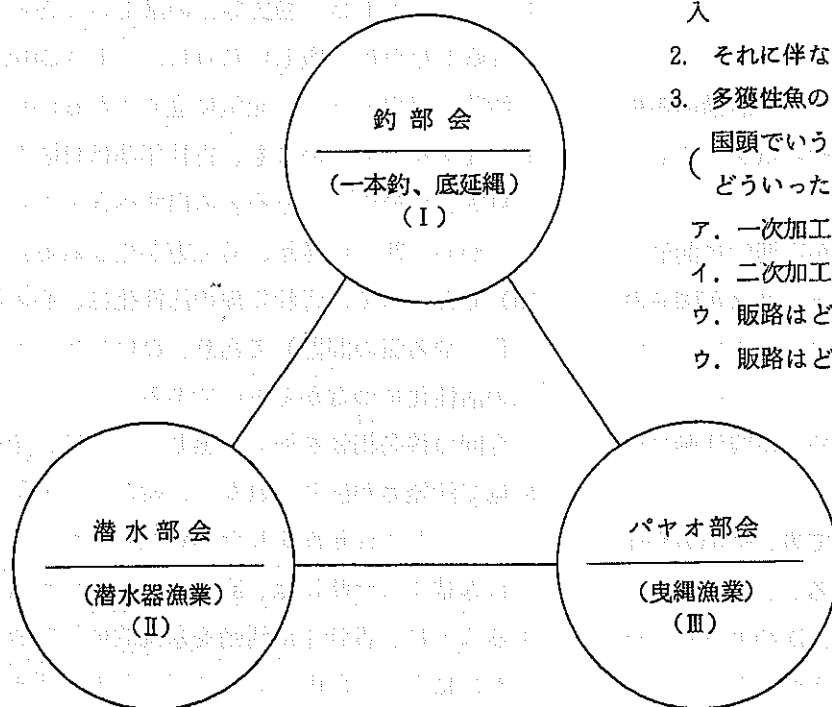
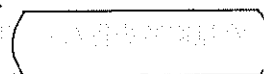
- 6) 適任だからと言って、一人で何年間も部長（リーダー）を勤めることは、良いリーダーとは言えない。良いリーダーとは、次の後継者を作ることである。
- 7) 元気のない青壮年部が増えてきたように思われるのは、バランス（親睦、ボランティア、生産）の取れた青壮年部活動が実践されていないからであろう。
- 8) その裏返しは、漁業経営の厳しさであろうが『厳しければ、厳しいなりに、厳しさの中から』活路を見出すべく、元気に立ち上がるしかない。
- 9) 元気をだすためにも、青壮年部は日頃から意見等、自分の考え方を表に出すべきである。そこから、新しい発想、考え方が生まれる。
- 10) したがって、青壮年部の活性化は、心の活性化（やる気の問題）であり、ひいてはグループの活性化につながるものである。
今回の移動相談を通じて感じたことは、全体的に見て活発さが感じられなく、疲れた、元気がないといった青壮年部を見た感が強かった。
行き詰まった時には、原点に戻れという言葉があるように、青壮年部活動を永続的に長続きさせるためにも『三段階における青壮年部』活動を目指すべきである。

- 部員相互の和づくりを目的とした活動（スポーツ、地域の各行事への参加）
- 課題活動へ向けての組織の強化
- 生産活動と関連を持たせた実践活動
- 漁業種類の構成員の集団であることから、活動テーマも中広くそれぞれの漁業種類（養殖、釣、網等）毎に部会をもち、部会毎に研究テーマを持った部活の展開
- これまでの実践活動の中で成果の上がった課題については、部員はしかり、組合員あるいは地域社会への波及効果を図る。

漁協青壮年部活動を促進するための部会、班毎の

課題内容の検討及び考え方

※



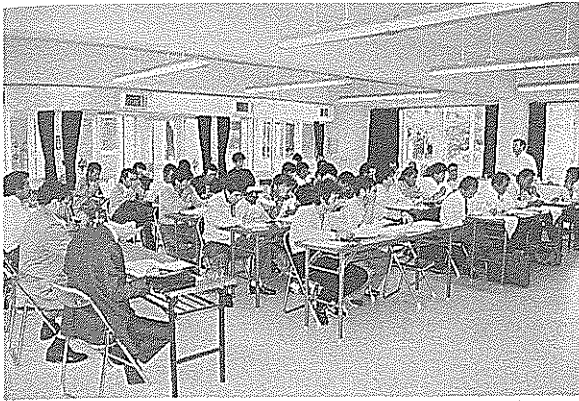
1. 漁具、漁法の改良及び導入
2. それに伴う技術交流会
3. 多獲性魚の処理加工
(围頭でいう多獲性魚とは
 どのような魚種があるか)
ア. 一次加工にする。
イ. 二次加工まで可能か。
ウ. 販路はどうするか。
エ. 販路はどうするか。

1. 定着性、資源の増殖を図るための資源管理、自主規制を図るため、対象魚種ごとに漁獲規制の設定。
2. 密漁防止＝漁獲規制が図られないと資源管理は難しい。

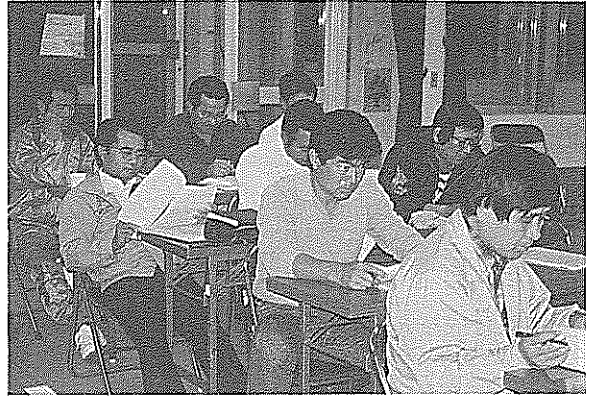
〔方法として〕

- (1) 必要に応じて、保安庁への通報
- (2) 啓蒙普及
ア. 立て看板の設置
イ. 一般住民、観光客用のパンフの作成配布
ウ. 一般住民への協力と呼びかけ
 住民を対象に、ミニシンポジウムの開催。シンポジウムには普及所も積極的に参加する。

1. 漁具、漁法の改良及び導入
2. それに伴う技術交流会
3. 鮮度保持の必要性はないか？
(確認事項には入っていない)
4. 安定出荷を図るためには
ア. 漁獲割当制の導入
(魚種別、大きさ別)
イ. 操業の輪番制の確立
ウ. 沖縄市漁協で実施されている特定の魚種 (シビ小、カツオ、マレビキ は仲買と十分な調整が必要。あとでトラブルのもとになりかねない。) はセリに出さず、一般住民に直接環元する。(相対売)



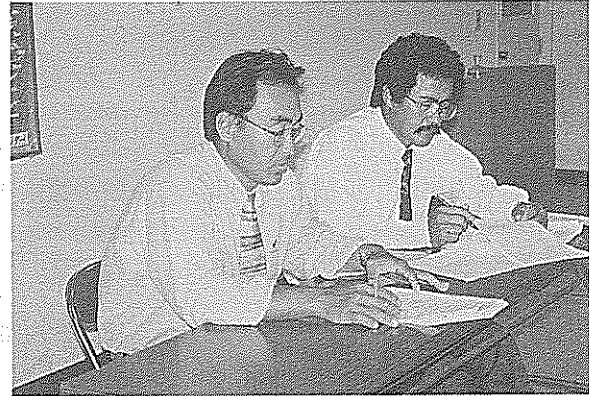
平成7年度漁協青壮年部部長・事務局会議



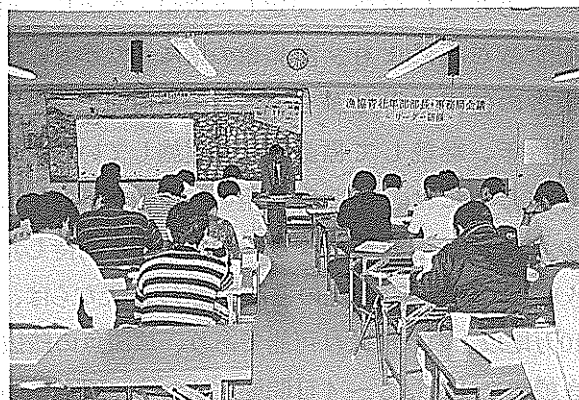
31名の参加のもと、各地区の青壮年部活動について意見交換が行なわれた。



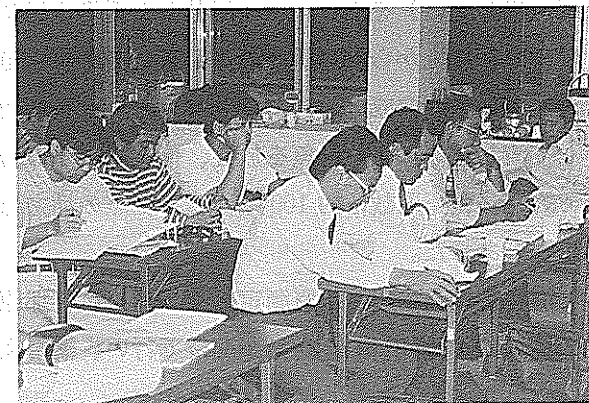
青壮年部巡回移動相談（石川市漁協青壮年部）



漁青連委員長の棚原氏を座長に、意見交換を行なう。



平成7年度漁協青壮年部部長事務局会議
（リーダー研修会）



各地区青壮年部役員は、真剣に「活動の方向性」を模索する。